# 平成22年2月15日開催 議会改革特別委員会について(協議の概要)

- 1 日時 平成22年2月15日(月)開会:午前10時00分 閉会:午後00時41分
- 2 場所 議会棟3号委員会室
- 3 出席者

委員長 今村岳司 (にしのみや未来) 副委員長 町田博喜 (公明党議員団)

委員 岩下彰(西宮グリーンクラブ)

大石伸雄(政新会)

片岡保夫(西宮グリーンクラブ)

田中正剛(にしのみや未来)

西田いさお(むの会)

野口あけみ(日本共産党西宮市会議員団)

山口英治(公明党議員団)

よつや薫(市民ネット・虹)

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席 委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 欠席者

篠原正寛(政新会)

5 傍聴議員

たかはし倫恵

6 一般傍聴者

11名

7 説明員

(議会事務局)

議会事務局長亀井健次長北川英子庶務課長北林哲二議事調査課長宮島茂敏

- 8 協議概要
- (1)議員互助会のあり方について

まず、前回の委員会(2月5日開催)において、持ち帰り検討いただくことになっておりました団体定期保険の今後の取扱いについて、各委員の意見を伺いました。

協議の結果、当面、団体定期保険に全議員で加入することで意見の一致を見ました。

また、次回の委員会(3月8日開催)においては、退会一時金継続案と退会一時金清算案の2案についてその内容を確認し、議会改革特別委員会での意見として議員互助会に報告することになりました。

#### (2)議員定数について

本日は、「地方分権の進展に伴って議会の役割が増大するため定数削減は問題がある」とする論点について協議を行いました。

次回の委員会では、「議会にかけるコストを増やすことはできない。」(「地方分権の推進に伴って議会の役割が増大するため、議員1人当たりにかけるコストを高めるべき。」「議会で経費のかかる新しい取り組みを始めるに当たって、議会費全体を増額せずに対策すべき」)とする論点について協議することになりました。

## (3)議会関連予算に関する議論に付随する件

附属機関の委員報酬のあり方について

まず、事務局から、前回の委員会で調査を依頼していました、都市整備公社や土 地開発公社の参与などへ議員が就任することとなった経緯等について、調査結果の 報告がありました。なお、この内容については、現在、都市整備公社が公益法人改 革による組織の見直しを検討していることもあり、事務局からの報告を受けるに止 め、議論を保留することになっています。

次に、附属機関の委員報酬(議員に関する部分のみに限る。)については、現状どおりとする意見、減額すべきとする意見、報酬は支給しないとする意見の3つに分かれており、前回の委員会におきまして、本日、結論を出すことになっておりました。本日は、現状を変更する案、つまり、減額すべきとする案及び支給しないとする案について、それぞれ採決を行った結果、いずれも賛成少数で否決されましたので、議会改革特別委員会としては、現状どおりとの結論になりました。

「政務調査費」に関するルール整備等について

前回の委員会では、「事務所の敷金、事務機器の賃借及び人件費の取扱いに関する変更案について」、及び「手引きの作成など時間をかけて議論していかなければならないものについての協議の場及びその方法などについて」、持ち帰り検討いただくことになっておりました。しかし、委員から、 について現時点で判断ができないので、先に の協議を行い、議論の場を設けてほしいとの意見があったため、そちらの協議を先に行うこととし、 の協議は、新しく設置する議論の場で結論を出すことになりました。

協議の結果、平成22年12月を目処に政務調査費の手引きを作成することを確認するとともに、4月以降、事務局が主導での勉強会的なものを実施し、実際に政務調査費を使用する側の議員の意見-場合によっては、専門家などの意見-も聞きながら手引きのたたき台を作成すること、及びたたき台ができあがった時点で、改

めて本委員会の協議事項とし、最終的に今年の12月までに内容の確認をすること が決定されました。

### (4)その他

委員会での一問一答制について

1月18日の本委員会におきまして、3月定例会におきましても、引き続き、委員会審査での一問一答制を試行導入することが確認されていますが、本日は、議会運営委員会へ報告を行うに当たり、議会運営委員会での申し合わせ事項の変更内容について再度確認を行いました。なお、申し合わせ事項の変更以外に次の3点についても議会運営委員会において依頼することになっています。

ア 議員は、質問内容を明確にすること。

- イ 委員長は、効率的な議論が行われるよう委員会をコントロールしていただくこ と。
- ウ 申し合わせ事項の変更に伴い、当局においても効率的な議論に協力いただくために、積極的に反問権を活用していただくことをお願いすること。

#### 日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。なお、前回の委員会におきまして、5月24日(月)午前10時の開催を予定しておりました委員会を、協議により、同月25日(火)午後1時からの開催に変更しております。

平成22年 3月 8日(月)午後(予算特別委員会全体会終了後)

3月18日(木)予算特別委員会各分科会昼休憩中

(中間報告について)

4月15日(木)午前10時~12時

4月26日(月)午前10時~12時

5月10日(月)午前10時~12時

5月25日(火)午後1時~

以 上